

# 神奈川県社会保険労務士会 川崎北支部 主催

参加費無料



## 経営者・人事労務担当者向け講演会

昨今のハラスメントの問題から社会保険の適用拡大、そして年収の壁への対応策について分かりやすく解説します。

リアル・オンライン  
同時開催！



### 講演内容

第1部 フィール社会保険労務士事務所 代表  
〈講師〉 藤田 保幸 特定社会保険労務士/医療労務コンサルタント  
『職場におけるハラスメント防止セミナーの最近の動向について  
(パワハラ・セクハラ・マタハラ・カスハラ・SOGIハラ他対策)』

人手不足の世の中にもかかわらず、ハラスメントによる精神障害の労災件数は、毎年増加傾向にあります。世の中の動向として、パワハラだけでなく、カスハラ・SOGIハラ・フリーランス新法にも対応せざるを得なくなってきています。ハラスメント被害者からの争いがある場合、ハラスメントの行為者以外に、企業の対応次第では、民事的な責任を追及される恐れもあります。企業が取るべきハラスメント対策として、今どのようなことが必要なのか、ポイントをわかりやすく解説いたします。

第2部 たかはしFP相談所 代表  
〈講師〉 高橋 義憲 社会保険労務士

『被用者保険の適用拡大の改正と年収の壁への対応策について』

2025年の年金制度改正における主要な柱である被用者保険の適用拡大について、その意義と今後の展望を解説します。さらに、いわゆる「年収の壁」による従業員の就業調整を回避するための制度の活用、および従業員に対する情報提供の重要性についても解説します。

- 日時： 令和8年3月11日（水）13時30分～16時30分
- 会場： てくのかわさき 2階 てくのホール
- 定員： 会場60名まで / WEB100名まで（Zoom同時配信）
- 申込方法： Webフォームより申し込み。右記ORコードからもお申し込み頂けます。

<https://forms.gle/jVSvTRV4n1sr4cbr6>

※申し込み後に、参加用Zoom URLをメールでお送りします。

《個別相談希望の方は申込フォーム内にてお申込ください。》



■後援： 川崎市、川崎商工会議所

■問い合わせ： 090-6542-4567（担当 / 藤田 佑磨）